**２０１９年　第３定例会において、日本共産党区議団の一員として区長・教育長に質問します。**

**日本共産党　熊田　ちづ子**

**最初の質問は、指定管理の選考委員会のあり方についてです**

**第２回定例会に３本の「指定管理者の指定について」の議案が提案されました。南麻布４丁目に建築中の複合施設、****児童発達支援センター、障害保健福祉センター、****障害者支援ホームの３施設の指定管理を決定するものです。どの施設も区民が待ち望んでいる施設です。**

**この３施設の指定管理の選考委員がすべて同じ選考委員で選考委員会も３施設ともに同日開催で行われ、第２次選考（プレゼンテーション）が行われた２月６日は途中１０分の休みがありますが、５時間もかかっています。**

**応募事業者は児童発達支援センターが３社、障害保健福祉センターが２社、障害者支援ホーム２社と７事業者からの応募がありました。**

**指定管理者の応募書類は区の応募要項に沿った提案や、事業者独自の提案など莫大な資料が提出されます。選考委員の先生方には、それぞれ性格の違う施設毎の莫大な資料の読み込みやチェック、長時間にわたる会議への出席など多大な負担をかけたことになります。**

**議事録によると、選考委員から３施設に応募するそれぞれの事業者がこの束のような様式に沿って、２社、３社が書類を提出すると膨大な量になります。すべての書類を読み込み、採点を行うことは大変だと思います。Ａ３の用紙１枚または２枚に概要をまとめてもらえると複数の事業者を採点するに当たり参考になると概要書の作成を求められ、区はすべての事業者の概要書を作成しています。概要書の作成は初めてです。**

**区は選考委員を３施設同じにした理由を、「忙しい専門家の先生方に何度も時間をとっていただくのが大変なので」と委員会で答弁しています。それぞれ性格の違う施設の選考委員会ですから、選考委員が同じである必要はありません。**

**今回の施設は、区民や障害者にとって待ち望まれた重要な３施設です。多くの選考委員、専門の先生方の意見を伺ういい機会を逃したことになります。**

**２度とこうしたことがないよう、選考委員の選考は施設ごとに選考すること。概要書などの作成は行わないこと。答弁を求めます。**

**高齢者等へのエアコン設置助成についてです。**

**８月に入って、今年も酷暑が続いています。港区も高温注意情報を防災無線やメールなどで流し、熱中症への注意を呼びかけ、こまめな水分摂取とエアコンの使用により、体調管理に努めてくださいと呼びかけています。**

**荒川区は昨年（２０１８年）から高齢者などの世帯にエアコン設置費用として独自に５万円を上限に助成を行っています。昨年の助成件数は高齢者のみの世帯２０５件、障害者手帳保持者または要介護４以上の方がいる世帯２０件、就学前の子どものいる世帯１１件と全部で２３６世帯が助成を受け、エアコンを設置することができています。**

**厚労省もここ数年の災害級の酷暑による熱中症の死亡事故を受けて、昨年６月に生活保護の利用世帯でエアコン購入費の支給を認める通知を出しました。しかし対象が新たに生活保護を利用した世帯に限定しているため、それ以前に保護を利用している世帯は対象になっていません。**

**先日も２０年来使ってきたエアコンが壊れ、買い換えのための相談がありました。保護の利用世帯ですが、今回の購入費支給対象にはなっていません。社会福祉協議会の福祉資金を借りて設置することにしましたが、最短でも８月末に借りられるかどうかの決定がでるとのこと。この暑い夏をエアコンなしで過ごすことになりました。体調を崩さないか心配になります。区の指導では生活保護受給の長い世帯には、エアコンなどの生活用品の故障などの買い換えのために貯金をするよう指導していますが、保護費が削られ、物価が上がる中、やりくりできるはずがありません。**

**荒川区などのようにせめて区の助成があればもっと早くに買い換えができたのにと思います。**

1. **エアコンが必要な生活保護を利用しているすべての人、エアコンが故障して使えない利用者にも費用を支給するよう対象の拡大を国に申し入れること。国が実施するまでの間、区として実施すること。**
2. **荒川区が行っている保護利用者の対象外の世帯、生活保護利用世帯に準じる世帯にもエアコンの購入費用の助成を行うこと。答弁を求めます。**

**保育園・認定子ども園の給食費を無料にすることについてです。**

**１０月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、国はこれまで利用料に含まれていた副食費分を無償化の対象から外し各園で実費徴収するとしました。港区もこれを受け新たに給食費を一律５，０００円徴収することを決めました。保育園等での給食の果たす役割は食育でありまさに保育の一環です。すでに他の自治体では、これまで同様、副食費を引き続き区が負担し子育て世帯の支援を決めている区があります。実費徴収する区は港区、中央区、台東区、世田谷区、足立区の５区のみです。５，０００円は２３区で最高額です。残りの１８区は公費負担とし、保護者負担はゼロです。**

**区長はいつも子育てするなら港区と区民に発信していますが、国の方針に従うばかりで、本当に残念です。給食費の新たな徴収はやめるべきです。答弁を求めます。**

**認可外保育施設指導監督基準を満たしていない保育施設の改善についてです。**

　**今回の幼児教育・保育の無償化の問題点の一つとして、国の保育士などの人数を定めている****認可外保育施設指導監督基準を満たしていない認可外保育施設も５年間は対象にしました。しかしこの問題では子供の安全を守れるのかといった疑問の声、無償化によって５年間は国がお墨付きを与えることになるといった批判の声が専門家の間で広がっています。**

**港区には、認可外保育施設は９７施設でそのうち証明書の交付がない施設が５７施設です。港区は証明書のない施設を無償化の対象にするに当たって、都と合同で調査を行い運営状況の確認等により保育の質を確保していくと答弁していますが、９７施設中２０１８年度に東京都が立ち入り調査を行った施設はわずか１２施設です。**

**杉並区が補助の対象にしないと決め、世田谷区は１年半の猶予期間を設け２０２１年からは対象にしない方針を決め、その間に、基準を満たすよう改善を働きかけ、保護者に周知していくとのことです。子どもの安全を守る上では重要な判断です。**

**港区としても、子ども達の安全を守るために、基準を満たしていない認可外保育施設に対し、早急に基準を満たすよう区として支援を強め指導すること。答弁を求めます。**

**第２子の拡大についてです。**

**保育料の無償化などの対象を、保育料の場合は保育園に兄姉がいる第２子とし、幼稚園は小学校３年生までに兄姉がいる場合を第２子としています。第２子の判断に年齢要件を加えるべきではありません。年齢要件をなくし、本来の第２子を対象とすべきです。答弁を求めます。**

**妊産婦の医療費助成についてです**

**妊婦が病院などを利用したときに窓口負担が上乗せされる「妊婦加算」に事実上の妊婦税だとの批判が殺到したために、厚生労働省は導入からわずか９ヶ月後の今年の（２０１９年）１月から凍結に追い込まれました。少子化対策とも逆行するやり方で批判が高まるのは当然です。これから子どもを欲しいという方の阻害要因にもなります。**

**厚労省は、２０２０年からの再開を目指して検討中ですが、高すぎる窓口負担（３割）の問題を放置したまま再開は許されません。**

**妊産婦さんへの診療は、慎重な対応や配慮が必要なことは言うまでもありません。**

**出産前後の妊産婦さんに対し母体の健康管理の必要性からも「****妊産婦医療費助成制度」が必要です。都道府県レベルでは岩手県や茨城県、栃木県、富山県で実施されています。**

**市町村では多くの自治体が実施しています。港区としても妊産婦医療費助成制度を実施すべきです。答弁を求めます。**

**簡易宿所の規制についてです**

**静かな住宅地に簡易宿所の建設を巡って区として規制を求める請願が第２回定例会で全会派一致で可決されました。住民からは静かな住宅地では住環境に様々な影響を与えるとして区として規制強化を求めています。**

**計画では、建築面積４６平方メートルに６階建てで２段ベッドを置くなどして３６人が宿泊するというものです。幸いに計画は中止されましたが、区としての規制強化をしないと閑静な住宅地にこうした簡易宿所が増えることになります。区民の安全安心な生活環境を守るための対策が急がれます。すでに簡易宿所は２０１９年５月現在、５３施設になっています。２３区では施設内にフロントの、設置を義務付けている区が４区、施設内に人の常駐を求めている区が４区です。宿泊事業者にとって、規制のない港区は魅力的な区です。早急な対策が必要です。**

**フロントの設置や人の常駐などの規制等を盛り込むよう条例改正を急ぐこと。答弁を求めます。**

**住民は突然の計画にどう対応したらいいのか、どこに相談に行ったらいいのかわからなかったと訴えられました。京都市がご近所に民泊ができることになったら・・・という自治会・町会の皆さんへ向けたパンフレット作成しています。こうした事例を参考に、区民の立場に立った、パンフレットを作成すること。答弁を求めます。**

**学校給食の無償化の実施についてです**

**私たちは、学校給食を無償にする条例案を提案するなど実現に取り組んできました。今、子どもの７人に一人が貧困状態といわれ、社会問題になっています。**

**学校に支払う費用の中で給食費は高額です。給食費を無償化することで子育て世代への支援強化になります。学校関係者の事務負担も減らすことができます。子育て支援策をさらに強めることになると思います。
　北区が子どもの年齢要件なしで第２子を半額、第３子以降を無償にするためのシステム開発費の補正予算を議会に提案し、来年１０月適応を予定しているとのことです。**

**学校給食の無償化を実施すべきです。**

**答弁を求めます。**

**質問は以上です。答弁によっては再質問することを申し述べて終わります。**